

# 人事

定例会において、次のとおり任命・推薦・選任することに同意しました。

### 〔教育委員会委員〕

〔任期〕平成28年12月14日～

平成32年12月13日）

佐藤 よし美 氏

### 〔人権擁護委員〕

〔任期〕平成29年4月1日～

平成32年3月31日）

佐藤 文比古 氏

### 〔副市長〕（最終日提案）

〔任期〕平成29年1月1日～

平成32年12月31日）

菊地 正昭 氏

# 特別委員会の設置

定例会最終日（12月15日）に、スマートインターチェンジの設置に係る特別委員会が設置されました。

特別委員会の名称、活動事項及び委員は次のとおりです。

## スマートインターチェンジ設置推進特別委員会（8名）

- 1 スマートインターチェンジ設置に関すること
- 2 その他スマートインターチェンジに関すること

委員長	四 竈 英 夫
副委員長	菅 野 恭 子
委員	保 科 善 一 郎
委員	澁 谷 政 義
委員	大 野 栄 光
委員	菊 地 忠 久
委員	松 野 久 郎
委員	志 村 新 一 郎

# 意見書

定例会最終日（12月15日）に議員提案として次の意見書が上程され、表決の結果、全会一致で可決され、意見書は関係機関に送付されました。

### ◎免税軽油制度の継続を求める意見書

経営環境が厳しい中、免税軽油制度の存続は、索道事業として最重要課題であるが、平成30年3月末で廃止される大変厳しい状況にある。

この制度は、道路を走らない機械の動力源として使用する軽油の取引税を免税する制度で、船舶・鉄道・農林業など幅広い事業の動力源の用途などに認められてきた。

スキー場産業では、索道事業者が使うグレンデ整備車・降雪機などに使う軽油が免税となっており、この制度が廃止されれば、大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済にも計り知れない悪影響を与えることとなる。

よって、国に対し、冬期観光産業の重要な柱であるスキー場産業の経営維持を図り、地元雇用者と地域経済の安定とウィンタースポーツの発展のために、免税軽油制度の継続を強く求めるものである。

### ◎有害鳥獣（イノシシ）駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書

イノシシの生息域は、拡大の一途をたどっており、県北部まで広がっている。生息域の拡大により、農作物等に深刻な打撃を与えている。

また、イノシシの駆除頭数の増により、駆除したイノシシを埋設・焼却するための解体作業等の労働力不足も懸念される。想定をはるかに超えるイノシシの繁殖力の前に、被害額の減少には至っていないばかりか、民家の庭先に現れるなど、住民の日常生活すら大きく脅かしており、捕獲数が繁殖数に到底追いついていない状況にある。

よって、県に対し、イノシシ

個体数のさらなる削減、農産物被害軽減及び人的被害防止を実現するため、次の事項を求めるものである。

1. 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金の増額について

年々増加するイノシシの個体数に対し、捕獲数も大幅に増加しているが、狩猟免許取得者や箱わななどの数を増やさなければ、効果的かつ切れない対策が困難である。

2. 隣接自治体間及び各猟友会等の有機的な広域連携の制度化について

増大著しいイノシシの個体数を削減するため、隣接自治体間及び各猟友会等の広域連携が大きな効果をもたらすと考える。

そのため、自治体間の猟友会が密な情報交換を行い、有機的な連携を取ることができ、制度の創設と必要な予算措置を求めるものである。